

第44回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地
日本青年館ホテル 8階
『カンファレンスルーム イエロー』
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

郵送による議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）
午後6時到着分まで

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

証券コード：9707
2019年6月7日

株主各位

東京都港区北青山二丁目7番13号プラセオ青山ビル

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ

代表取締役社長 中川 清彦

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙の議案に対する賛否をご表示いただき、同封の情報保護シールを貼付のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことも可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時30分）
2 場 所	東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地 日本青年館ホテル 8階『カンファレンスルーム イエロー』 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 (1) 第44期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結 計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 (2) 第44期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容 報告の件

決議事項	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
	第3号議案	退任取締役に對し役員退職慰労金贈呈の件

株主総会終了後、引き続き事業説明会を開催いたしますので、ご参加の程お願い申し上げます。なお、株主懇談会は開催いたしませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.unimat-rc.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.unimat-rc.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

☐ 当社ホームページ : <http://www.unimat-rc.co.jp>



ユニマツ リタイアメント・コミュニティ

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商 号)	(商 号)
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ~ (35) (条文省略)	(1) ~ (35) (現行どおり)
<新設>	<u>(36) インターネットを利用した会員制情報提供サービス</u>
<u>(36) ~ (42)</u> (条文省略)	<u>(37) ~ (43)</u> (現行どおり)
<新設>	<u>(44) スポーツ施設の運営、管理</u>
<新設>	<u>(45) 警備業</u>
<新設>	<u>(46) 教育事業</u>
<u>(43)</u> (条文省略)	<u>(47)</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

2019年3月31日付けをもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）谷口礼子氏が辞任され、また本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものがあります。

なお、監査等委員会から、取締役会に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	なか がわ きよ ひこ 中川 清彦	代表取締役社長
2	再任	いり え やす ふみ 入江 康文	常務取締役
3	再任	てら さか じゆん 寺坂 淳	常務取締役
4	再任	ふじ い やす ひこ 藤井 康彦	取締役
5	再任	たか はし よう じ 高橋 洋二	取締役相談役
6	再任	やま うち もり お 山内 森夫	取締役
7	新任	より がみ たく ま 寄神 拓磨	執行役員

候補者
番号

1

なか がわ
中川

きよ ひこ
清彦

再任

1971年11月15日生

所有する当社の株式数

433株

■ 略歴、当社における地位、担当

1995年 4月 株式会社四季の旅社入社
2002年 4月 経済産業省 通商政策局 アジア大洋州課係長就任
2004年 4月 文部科学省 研究開発局 開発企画課 係長就任
2005年 4月 内閣府 日本学術会議 国際担当参事官 専門官就任
2006年10月 文部科学省 環境研究・産業連携課 課長補佐就任
2007年 6月 社会福祉法人伸こう福祉会 保育事業部長就任
2009年 4月 同法人認可保育園 キディ藤沢 園長就任
2011年 4月 同法人本部 財務部 部長就任
2011年 8月 株式会社マザーライク 代表取締役就任
2013年 8月 ミソノピア株式会社 代表取締役就任
2014年 5月 当社入社 経営企画室 室長就任
2014年 6月 当社執行役員 経営企画室 室長就任
2015年 6月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 東京・神奈川事業本部 本部長就任
2016年 4月 当社常務取締役 事業統括本部 本部長就任
2016年 5月 株式会社ジョインライフそよ風 (現株式会社ユニマット スタッフカンパニー) 取締役就任 (現任)
2016年 6月 当社代表取締役社長 事業統括本部 本部長就任
2016年12月 株式会社ユニマットプレシャス 取締役就任 (現任)
2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長就任
2018年 1月 株式会社湘南交響 代表取締役社長就任 (現任)
2018年10月 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長就任 (現任)
2019年 4月 当社代表取締役社長 事業統括本部 本部長 兼 開発本部 本部長就任 (現任)
2019年 5月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 代表取締役就任 (現任)
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役
- 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長
- 株式会社ユニマットプレシャス 取締役
- 株式会社湘南交響 代表取締役社長

候補者
番号

2

いり え やす ふみ
入江 康文

再任

1967年10月11日生

所有する当社の株式数

222株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1990年 4月 株式会社長谷工コーポレーション入社
 1999年 1月 株式会社グッドウィル入社
 2000年 1月 株式会社コムスン出向
 2002年 4月 同社 取締役就任
 2005年 1月 同社 常務取締役就任
 2005年 7月 日本シルバーサービス株式会社 代表取締役社長就任（兼任）
 2007年 2月 株式会社コムスン 専務取締役就任
 2008年 4月 株式会社アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務執行役員就任（兼任）
 2011年 4月 株式会社サンケイビルウェルケア入社
 2012年 7月 同社 取締役就任
 2016年 1月 当社入社 執行役員就任
 2016年 4月 当社執行役員 経営企画室 室長就任
 2016年 6月 当社常務取締役 経営企画室 室長就任
 2016年 7月 当社常務取締役 経営企画室 室長 兼 社長室（現介護安全推進室） 室長就任（現任）
 2016年 8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー取締役就任（現任）
 2016年12月 アクティバ株式会社 代表取締役社長就任
 2017年 6月 株式会社ユニマットプレシャス 取締役副社長就任
 株式会社南西楽園レンタカー 代表取締役就任（現任）
 株式会社ハンドレッドワークス 代表取締役就任
 株式会社南西楽園パラダイス 取締役就任（現任）
 2017年10月 株式会社仲良川観光 代表取締役就任（現任）
 2018年11月 株式会社南西楽園リゾート 取締役副社長就任（現任）
 2019年 6月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 取締役就任（現任）
 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役

候補者
番号

3

てら さか
寺坂

じゅん
淳

再任

1963年4月15日生

所有する当社の株式数

222株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
 - 1999年8月 トヨタアセットマネジメント株式会社（現三井住友アセットマネジメント株式会社） 入社
 - 2006年1月 株式会社ダイヤモンド・フィナンシャル・リサーチ入社
 - 2007年11月 同社取締役 COO就任
 - 2009年7月 株式会社トライグループ入社
 - 2011年6月 同社執行役員 財務経理部 部長 兼 グループ財務経理統括就任
 - 2013年9月 当社入社 管理本部 本部長就任
 - 2013年11月 当社執行役員 管理本部 本部長 兼 財務部 部長就任
 - 2015年4月 当社執行役員 管理本部 本部長就任
 - 2015年6月 当社取締役 管理本部 本部長就任
 - 2016年6月 当社常務取締役 管理本部 本部長就任（現任）
 - 2016年8月 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役就任（現任）
 - 2016年12月 アクティバ株式会社 監査役就任
 - 2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン 監査役就任（現任）
 - 2018年1月 株式会社湘南交響 監査役就任（現任）
- 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役
- 株式会社湘南交響 監査役
- 株式会社ユニマットキャラバン 監査役

候補者
番号

4

ふじ い
藤井

やす ひこ
康彦

再任

1958年1月6日生

所有する当社の株式数

1,304株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1980年12月 トステム株式会社（現株式会社LIXIL）入社
 - 2013年 8月 ミソノピア株式会社入社 施設長就任
 - 2014年 9月 当社入社 常務執行役員就任
 - 2014年10月 当社常務執行役員 介護本部 本部長就任
 - 2015年 4月 当社常務執行役員 介護本部 本部長 兼 営業支援部 部長就任
 - 2015年 6月 当社取締役 介護本部 本部長 兼 介護本部 営業支援部 部長就任
 - 2016年 4月 当社取締役 事業統括本部 事業運営部 部長 兼 事業統括本部 西日本事業本部 事業本部長就任
 - 2016年 8月 当社取締役 西日本事業本部 事業本部長就任
 - 2017年 4月 当社取締役 事業統括本部 施設整備部 部長就任（現任）
- 現在に至る

候補者
番号

5

たか はし
高橋

よう じ
洋二

再任

1943年3月6日生

所有する当社の株式数

2,706,912株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1975年5月 株式会社丸和トレーディングカンパニー（現株式会社ユニマットライフ）設立 代表取締役就任
- 1997年6月 株式会社カッシーナジャパン（現株式会社カッシーナ・イクスシー） 代表取締役就任（現任）
- 2010年10月 株式会社ユニマットライフ 代表取締役就任（現任）
- 2013年4月 株式会社ユニマットゼネラル（現株式会社ユニマットホールディング） 代表取締役就任（現任）
- 2013年11月 当社取締役相談役就任（現任）
- 2014年7月 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役就任（現任）
- 2014年8月 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役就任（現任）
- 2018年11月 株式会社南西楽園リゾート 代表取締役就任（現任）
- 2019年5月 株式会社ユニマット ハーヴェストレジデンス 取締役就任
- 2019年6月 同社代表取締役就任（現任）
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマットライフ 代表取締役
- 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役
- 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役
- 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役

候補者
番号

6

やま うち
山内

もり お
森夫

再任

1960年12月14日生

所有する当社の株式数

1,071株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1984年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
- 2008年12月 株式会社三井住友銀行 法人審査第一部 上席審査役就任
- 2012年 5月 株式会社ユニマツホールディング（現株式会社ユニマツライフ） 出向 執行役員就任
- 2013年 4月 株式会社ユニマツライフ 取締役就任（現任）
- 2013年 7月 株式会社ユニマツゴルフマネジメント（現株式会社ユニマツプレシャス） 取締役就任（現任）
- 2013年 9月 株式会社カッシーナ・イクスシー 社外監査役就任（現任）
- 2013年11月 当社取締役就任（現任）
- 2014年11月 株式会社ユニマツゼネラル（現株式会社ユニマツホールディング） 取締役 経営企画室
室長就任
- 2015年 2月 株式会社ユニマツマミー&キッズ 代表取締役就任（現任）
- 2015年 7月 株式会社ユニマツゼネラル（現株式会社ユニマツホールディング） 常務取締役 経営企画室
室長就任
- 2016年 5月 株式会社ユニマツホールディング 常務取締役就任（現任）
- 2017年10月 株式会社ユニマツキャラバン 取締役就任（現任）
- 2019年 4月 株式会社南西楽園リゾート 監査役就任（現任）
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマツライフ 取締役
- 株式会社ユニマツホールディング 常務取締役
- 株式会社ユニマツプレシャス 取締役
- 株式会社ユニマツマミー&キッズ 代表取締役
- 株式会社ユニマツキャラバン 取締役

候補者
番号

7

より がみ
寄神

たく ま
拓磨

新任

1973年12月21日生

所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、当社における地位、担当

- 1998年 4月 株式会社プラザグリエイト（現株式会社プラザグリエイト本社）入社
2007年 4月 株式会社プラザグリエイトイメージング（現株式会社プラザグリエイト）出向
同社 西日本第一営業部長就任
2008年 4月 株式会社プラザグリエイト 製品サービス部長就任
2009年 4月 同社 商品部長就任
2011年 4月 同社 商品本部長就任
2011年 6月 株式会社フォトネット 取締役就任
2012年10月 プレツェルジャパン株式会社入社 FC事業部長就任
2015年 3月 当社入社 介護本部 部長就任
2015年 4月 当社介護本部 東京事業部 事業部長就任
2015年 6月 当社東京・神奈川事業本部 東京事業部 事業部長就任
2016年 4月 当社事業統括本部 東京・神奈川事業本部 事業本部長就任
2016年 6月 当社執行役員 事業統括本部 東京・神奈川事業本部 事業本部長就任
2016年10月 当社執行役員 新規事業推進室 室長 兼 事業統括本部 東京・神奈川事業本部 事業本部長就任
2017年 4月 当社執行役員 新規事業推進室 室長 兼 事業統括本部 北日本・首都圏・中四国事業本部
事業本部長就任
2017年10月 株式会社ユニマットキャラバン取締役 レストラン統括本部長就任
2018年10月 同社 代表取締役社長就任（現任）
2019年 1月 当社執行役員 事業統括本部 北日本・首都圏・中四国事業本部 事業本部長就任
2019年 4月 当社執行役員 事業統括本部 事業戦略推進本部 戦略推進本部長就任（現任）
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

- 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役候補者 高橋洋二氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社ユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの代表取締役であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー＆キッズの取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事務業務全般に関する業務委託契約を締結しております。
2. 取締役候補者 山内森夫氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社ユニマットホールディングの常務取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であり、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの取締役であります。同社は当社の主要株主に該当します。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結している他、給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引があります。また、同氏は、株式会社ユニマットマミー＆キッズの代表取締役を兼務しており、同社は当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事務業務全般に関する業務委託契約を締結しております。
3. 取締役候補者 高橋洋二氏は、現時点において、当社の親会社等であり、かつ、株式会社ユニマットホールディング、株式会社ユニマットライフ、株式会社ユニマットプレシャス及び株式会社ユニマットマミー＆キッズは高橋洋二氏の子会社等に該当します。高橋洋二氏が当社の親会社等に該当することとなった経緯は、2019年3月31日付で、当社取締役1名が辞任により退任したことに伴い、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者等が当社取締役の過半数を占めるに至り、会社法施行規則第3条の2第3項第2号口の要件に該当することとなったためです。しかしながら、本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決した場合は、高橋洋二氏及び同氏の子会社等の出身者が当社取締役の半数以下となるため、高橋洋二氏は、当社の親会社等には該当しなくなる予定です。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 監査等委員会の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者についての意見の概要は以下のとおりであります。当委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について、指名手続、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、慎重な検討をおこないました。その結果、深い専門知識と豊富な経験を有し当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、監査等委員も含めて取締役会全体を見たときに業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しました。

第3号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

取締役 谷口礼子氏は、2019年3月31日付で辞任により退任されましたので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
たにぐち れいこ 谷口 礼子	2014年6月 当社取締役 介護本部 副本部長就任
	2016年4月 当社取締役 事業統括本部 栃木・埼玉事業本部 事業本部長就任
	2017年4月 当社取締役 事業統括本部 群馬・栃木・埼玉事業本部 事業本部長就任
	2019年3月 当社辞任による退任

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

介護業界は高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者数も増加の一途をたどる一方で、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる2025年においては、介護人材は37.7万人不足すると推計されています。政府は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度として、2019年4月に新たに創設した在留資格「特定技能」を施行しました。また、厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。

このような経営環境の下、当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、既存施設との連携をも視野に、自宅に居ながらにして施設並みのサポートを受けることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回」の新規開設を進めております。また、深刻化する人手不足への対応や介護人材の確保・育成のため、当社100%子会社の「株式会社ユニマット スタッフカンパニー」による医療介護系有料職業紹介事業の活用や、ICT化の推進などによる業務の効率化、入社後の社員に対する教育研修体制の強化によるフォローの充実化を図るなど、働きやすい職場環境作りにも継続的に取り組むと共に、外国人材の受け入れ態勢の整備にも取り組んでおります。更に今後は、健康寿命が延びていることを背景に、アクティブシニア市場へ事業領域を拡大するための新たな事業の推進を図ってまいります。

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）においては、主力事業である介護事業において、稼働率及び入居率が向上したこと、また、2017年10月1日より連結に加わりました飲食事業においては、新規取引先の獲得や季節商品の拡販に努めた結果、当社グループの連結業績は計画通り堅調に推移し、売上高は548億2千2百万円（前年同期比56億6千7百万円増）、営業利益は35億4千5百万円（前年同期比7億6千6百万円増）、経常利益は29億6千9百万円（前年同期比9億5千3百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億2千8百万円（前年同期比9億4千7百万円増）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、当連結会計年度において、介護サービス拠点は293拠点となり、提供するサービス事業所は612事業所（2019年3月末現在）となりました。2018年度の介護報酬改定によるデイサービスにおける基本報酬の引き下げの影響はあったものの、主要サービスすべてにおいて稼働率及び入居率が向上したことによって売上が好調に推移し、介護事業の売上高は476億5千万円（前年同期比23億3千8百万円増）となりました。一方で、介護施設での業務を改めて細分化し、適材適所の人員配置を進めるなどの人件費等の経費のコントロールが奏功し、営業利益は51億8千1百万円（前年同期比10億1千3百万円増）となりました。

飲食事業

飲食事業におきましては、連結子会社の株式会社ユニマットキャラバンにおいて、レストラン事業及びコーヒー豆加工販売・カフェ運営事業ならびに洋菓子の製造・販売事業をおこなっております。当連結会計年度においては、レストラン事業、洋菓子の製造・販売事業を中心に季節商戦での拡販と販促施策など収益性の向上を図りつつ、コーヒー豆加工販売事業ではより効率的な販売戦略分析に基づいた新規取引先の獲得に注力しました。一方で、全ての事業において購買・仕入の選別と集中による品質の安定と原価低減、および人件費を中心とした経費管理の徹底的な取組みの結果、飲食事業の売上高は、内部売上高を含めて71億2百万円（前年同期比33億9千9百万円増）、営業利益は6千8百万円（前年同期比4千9百万円増）となりました。

なお、飲食事業は前第3四半期連結会計期間において、株式会社ベルグの四月（2017年10月1日付で株式会社ユニマットキャラバンに商号変更。）を子会社化したことにより新設しており、前年同期比は2017年10月1日から2018年3月31日までの6ヶ月間との比較値となっております。

その他の事業

不動産賃貸事業及び連結子会社による有料職業紹介事業などその他の事業の売上高は、内部売上高を含めて2億7千8百万円（前年同期比8千1百万円増）、営業利益は5千5百万円（前年同期比1千8百万円増）となりました。

2 対処すべき課題

主力事業である介護事業は、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる「2025年問題」の解決に向け、厚生労働省が「地域包括ケアシステム」の構築を推進していることを背景に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス「そよ風定期巡回」の開設を積極的に推進しております。

また、バラエティー豊かなお食事をご自宅にお届けする新しい食事宅配サービス「食のそよ風」や、保険外リハビリサービスと機能訓練型デイサービスの同時一体型施設「wellbista care studio」の展開など、健康寿命が延伸する社会に向け、アクティブシニアに向けた新たな事業にも積極的にチャレンジしてまいります。

一方で、深刻化する人手不足に対応するため、ICT化による業務の効率化の継続的な推進と共に、2019年6月より『外国人技能実習制度』に基づく外国人材受け入れを開始いたします。

3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は23億1千8百万円（無形固定資産含む）であります。その主なものは新規開設予定及び既存施設等の設備、什器備品、システム導入費用であります。

4 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において借入れ及び社債発行により、53億9千4百万円の資金調達をおこないました。また、機動的な資金支出を可能にするために当座貸越枠の設定をおこなっております。

5 重要な企業再編等の状況

- ①当社は、2018年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社湘南交楽に、当社が運営する有料老人ホーム「交楽 葉山一色（神奈川県三浦郡葉山町）」において営む事業を吸収分割により承継いたしました。
- ②当社は、2019年2月1日付で、株式会社ホームライク湘南（介護事業）の発行済株式を全て取得し、2019年3月31日付で、事業譲渡により株式会社ホームライク湘南の全事業を、当社が譲受けいたしました。

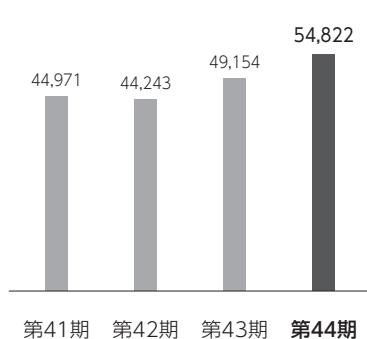
6 財産及び損益の状況

区分		第41期 (2016年3月期)	第42期 (2017年3月期)	第43期 (2018年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	44,971,875	44,243,032	49,154,812	54,822,419
経常利益	(千円)	280,719	1,621,857	2,015,173	2,969,059
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(千円)	△163,100	1,341,199	1,781,816	2,728,996
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△20.80	165.72	207.22	317.39
総資産	(千円)	38,781,232	44,057,835	52,150,316	54,778,883
純資産	(千円)	10,240,237	12,544,863	14,084,000	16,531,448

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。

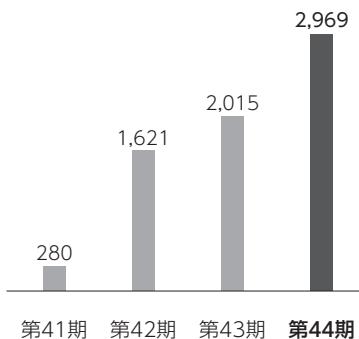
■ 売上高

(単位：百万円)



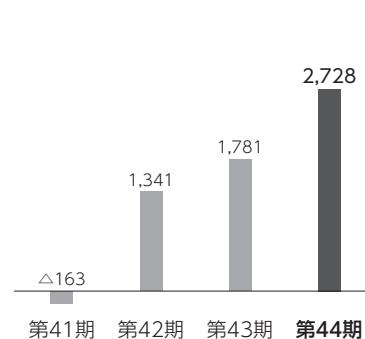
■ 経常利益

(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当 期純損失 (△)

(単位：百万円)



7 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユニマット スタッフカンパニー	30百万円	100.0%	有料職業紹介事業
株式会社ユニマットキャラバン	15百万円	100.0%	飲食事業
株式会社湘南交楽	60百万円	100.0%	介護事業

8 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

介護事業

訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等のサービス

飲食事業

レストラン事業、コーヒー豆加工販売・カフェ運営事業、洋菓子の製造・販売事業

その他の事業

不動産賃貸事業、有料職業紹介事業

9 主要な事業所、介護施設 (2019年3月31日現在)

① 当社事業所

- 本社：東京都港区
- ・事業統括本部

名称	所在地
北海道事業部	北海道
東北事業部	宮城県
仙台事業部	宮城県
北越事業部	新潟県
神奈川事業部	東京都
東京西事業部	東京都
東京東事業部	東京都
中四国事業部	岡山県
群馬事業部	群馬県
栃木事業部	栃木県
埼玉北事業部	埼玉県
埼玉東事業部	埼玉県
埼玉中央事業部	埼玉県
埼玉南事業部	埼玉県
埼玉西事業部	埼玉県
埼玉GH事業部	埼玉県
茨城事業部	茨城県

名称	所在地
千葉南事業部	千葉県
千葉中央事業部	千葉県
千葉北事業部	千葉県
山梨・静岡事業部	静岡県
静岡西事業部	愛知県
東海第一事業部	愛知県
東海第二事業部	愛知県
近畿第一事業部	京都府
近畿第二事業部	大阪府
近畿第三事業部	大阪府
九州事業部	福岡県
居住系千葉事業部	東京都
居住系埼玉事業部	東京都
居住系東京事業部	東京都
居住系神奈川事業部	東京都
NANA I R O事業部	東京都

(注) 事業部所在地は統括担当者が勤務する事務所がある都道府県を記載しております。

・介護施設 (都道府県別事業所数)

サービス内容

- DS…デイサービス GH…グループホーム SS…ショートステイ
- 有料…介護付有料老人ホーム (特定施設)
- サ高住…サービス付き高齢者向け住宅 (非特定施設)
- 訪介…訪問介護 居宅…居宅介護支援事業
- その他…小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

	DS	GH	SS	有料	サ高住	訪介	居宅	その他	合計
北海道	4	1	5	1					11
秋田県	2	2	1		1				6
岩手県	2		2				1		5
宮城県	2	1	1		1	1	3		9
山形県	1		1				1		3
福島県	1		2	2					5
新潟県	5	4	2				3		14
富山県	1	1					1		3
群馬県	7	2	5	1			5		20
栃木県	10	3	10		1	1	5		30
茨城県	9	7	2			1	9		28
埼玉県	44	24	35	8	2	3	25		141
千葉県	23	10	19	2	2	3	11		70
東京都	16	8	13	9			2	4	52
神奈川県	10	8	4	4	2	2	8	3	41
静岡県	7	4	6	1			2		20
山梨県	3	2	2						7
愛知県	11	7	5	3	1	1	6	1	35
三重県			1						1
岐阜県	2	1	2				1		6
滋賀県	1	1	1		1	1			5
京都府	5	5	2			1	2		15
大阪府	8	6	5	2	1	1	3		26
兵庫県	4	4	2	1					11
広島県	3	1	4				1		9
島根県	1	1	1				1		4
岡山県	1		1						2
香川県	1		1						2
愛媛県	1		1						2
福岡県	2	1	2	2			2		9
熊本県	2	1		1	1		2		7
佐賀県	1	1	1		1		1		5
大分県	1	1	1	1			1		5
FC	1								1
事業別合計	192	107	140	38	14	15	96	8	610

事業報告

②主要な子会社の事業所

株式会社湘南交樂

本社：東京都港区

・介護施設

名称	所在地
交樂 葉山一色	神奈川県

株式会社ユニマツトキャラバン

本社：東京都港区

・事業所

名称	所在地
東京営業所	東京都
東東京営業所	東京都
横浜営業所	神奈川県
松本営業所	長野県
汐留事業所	東京都
甲府事業所	山梨県
営業開発室	神奈川県
外販事業所	神奈川県
特販事業所	神奈川県
名古屋営業所	愛知県

・工場

名称	所在地
横浜工場	神奈川県

名称	所在地
静岡営業所	静岡県
阪神営業所	兵庫県
リテール推進室	東京都
横浜物流センター	神奈川県
東京物流センター	東京都
東東京物流センター	東京都
可否茶館コーヒー販売センター	北海道
横浜カスタマーセンター	神奈川県
キャラバンコーヒー販売センター	神奈川県

名称	所在地
小樽工場	北海道

・店舗

レストラン

名称	所在地
IL PINOLO銀座	東京都
IL PINOLO梅田	大阪府
IL PINOLO SKY TERRACE横浜	神奈川県
IL PINOLO LEVITA千葉	千葉県
IL PINOLO PIZZA BAR富士見	埼玉県

名称	所在地
CHELSEA MARKET	東京都
BAL PINOLO銀座	東京都
BAL PINOLO上野	東京都
BAL PINOLO海老名	神奈川県

カフェ・ショップ

名称	所在地
キャラバンコーヒー 横浜元町店	神奈川県
キャラバンコーヒー 紀ノ国屋国立店	東京都
キャラバンコーヒー 紀ノ国屋インターナショナル店	東京都
キャラバンコーヒー 紀ノ国屋等々力店	東京都
キャラバンコーヒー 紀ノ国屋吉祥寺店	東京都
キャラバンコーヒー 紀ノ国屋鎌倉店	神奈川県
キャラバンコーヒー 国分寺丸井店	東京都
キャラバンコーヒー 東戸塚店	神奈川県
MIKADO-YA珈琲店Oomori	東京都
キャラバンコーヒー 船堀店	東京都
紀ノ国屋パール イルプリマリオ	東京都
キャラバンコーヒー 阿佐ヶ谷店	東京都

名称	所在地
可否茶館大通店	北海道
可否茶館さっぽろ東急店	北海道
可否茶館デュオ店	北海道
可否茶館手稲店	北海道
ヴァンドーム パリス	北海道
カフェ可否茶館さっぽろ東急店	北海道
可否茶館イオン元町店	北海道
可否茶館イオン桑園店	北海道
可否茶館イオン苗穂店	北海道
可否茶館小樽店	北海道
可否茶館ポールタウン店	北海道
可否茶館イオン平岡店	北海道

事業報告

CAFE88	神奈川県
キャラバンコーヒー 川崎モアーズ店	神奈川県
キャラバンコーヒー 新橋店	東京都
キャラバンコーヒー アイシティ21店	長野県
キャラバンコーヒー 井上本店	長野県
キャラバンコーヒー YMDC店	神奈川県

可否茶館イオン藻岩店	北海道
カフェ可否茶館ウイングベイ店	北海道
カフェ可否茶館JR小樽駅店	北海道
ジェラテリア・ヴェリタ	北海道
可否茶館ながの東急店	長野県
Low Café音更店	北海道
Low Café白石ガーデンプレイス店	北海道

洋菓子

名称	所在地
ベルグの4月 本店	神奈川県

名称	所在地
ベルグの4月 たまプラーザテラス店	神奈川県

10 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
株式会社埼玉りそな銀行	3,508,950
株式会社三井住友銀行	2,988,650
株式会社横浜銀行	2,325,110
株式会社足利銀行	2,178,221
株式会社新生銀行	2,110,870
株式会社みずほ銀行	1,179,500
株式会社関西アーバン銀行	1,027,160

(注) 上記金額には、シンジケートローン残高及び未償還私募債を含んでおります。

11 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	名	名
介護事業・その他の事業	2,204 (6,965)	2 (455)
飲食事業	267 (507)	13 (31)
合計	2,471 (7,472)	15 (486)

- (注) 1. 臨時・契約・嘱託職員及びパートタイマーは () 内に外数で記載しております。
 2. 当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者を含みます。

②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
	名	名
男性	809	△2
女性	1,395	4
合計	2,204	2

- (注) 上記のほか、臨時・契約・嘱託職員2,089名及びパートタイマー4,876名がおります。

2. 株式の状況に関する事項 (2019年3月31日現在)

- 1** 発行可能株式総数 15,000,000株
- 2** 発行済株式の総数 8,598,912株
- 3** 株主数 3,530名 (前期末比166名増)
- 4** 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
高橋洋二	2,706	31.48
株式会社ユニマットライフ	1,553	18.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	563	6.54
山本良二	162	1.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	107	1.24
中井芳明	90	1.04
ミツワ電機株式会社	89	1.03
株式会社埼玉りそな銀行	85	0.99
ユニマット リタイアメント・コミュニティ従業員持株会	78	0.91
小松雅之	77	0.90

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (791株) を除いた株式数 (8,598,121株) を基準に算出しております。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 川 清 彦	事業統括本部 本部長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長 株式会社湘南交響 代表取締役社長
常務取締役	入 江 康 文	経営企画室 室長 兼 社長室 室長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役副社長
常務取締役	寺 坂 淳	管理本部 本部長 株式会社ユニマット スタッフカンパニー 監査役 株式会社ユニマットキャラバン 監査役 株式会社湘南交響 監査役
取締役	藤 井 康 彦	事業統括本部 施設整備部 部長
取締役	谷 口 礼 子	事業統括本部 群馬・栃木・埼玉事業本部 事業本部長
取締役相談役	高 橋 洋 二	株式会社ユニマットライフ 代表取締役 株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役
取締役	山 内 森 夫	株式会社ユニマットライフ 取締役 株式会社ユニマットホールディング 常務取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 代表取締役 株式会社ユニマットキャラバン 取締役
社外取締役 (監査等委員)	芦 田 幸 一	株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットマミー&キッズ 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役 株式会社南西楽園ツーリスト 代表取締役
社外取締役 (監査等委員)	高 谷 裕 介	祝田法律事務所 弁護士
社外取締役 (監査等委員)	石 橋 治 朗	石橋税務会計事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 当社は、高谷裕介及び石橋治朗の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外取締役（監査等委員）高谷裕介氏は企業法務を専門とし、弁護士として培われた法律の専門知識と経験を有するものであります。
3. 社外取締役（監査等委員）石橋治朗氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員の職務を補助させるとともに、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集をおこなうほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

2 当事業年度中の取締役の異動

①当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当	退任年月日
代表取締役会長	平 家 伸 吾	—	2018年6月26日
取 締 役	谷 口 礼 子	事業統括本部 群馬・栃木・埼玉事業本部 事業本部長	2019年3月31日

- (注) 1. 取締役平家伸吾氏は、2018年6月26日開催の第43回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役谷口礼子氏は、2019年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

②当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
中 川 清 彦	株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役社長	株式会社ユニマットキャラバン 代表取締役会長	2018年10月1日

③当事業年度中の取締役（監査等委員）の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
芦 田 幸 一	株式会社ユニマットホールディング 取締役 株式会社ユニマットプレシャス 代表取締役	株式会社ユニマットホールディング 代表取締役 株式会社ユニマットプレシャス 取締役	2018年5月14日

3 当事業年度末日後の取締役の異動

①当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当		異動年月日
	異動前	異動後	
中 川 清 彦	事業統括本部 本部長	事業統括本部 本部長 兼 開発本部 本部長	2019年4月1日
芦 田 幸 一	社外取締役（監査等委員）	取締役（監査等委員）	2019年4月1日

（注）2019年3月31日をもって当社取締役1名が退任したことに伴い、取締役高橋洋二氏が当社の親会社等に該当することとなった結果、社外取締役芦田幸一氏は2019年4月1日をもって当社の親会社等の子会社等の業務執行取締役等に該当することとなったため、同日をもって当社の社外取締役の要件を満たさなくなりました。

②当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況		異動年月日
	異動前	異動後	
入 江 康 文	株式会社ユニマツプレシャス 取締役副社長	—	2019年4月1日

4 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	7名	127,544千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2名)	3,000千円 (3,000千円)
合計	9名	130,544千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役6名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員と相違しているのは、2018年6月26日、2019年3月31日をもって退任した取締役2名を含んでおり、また、取締役1名、監査等委員1名は無報酬であるためであります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の当期増加額が含まれております。

5 社外役員に関する事項（2019年3月31日現在）

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	芦田 幸一	株式会社ユニマットホールディング 株式会社ユニマットマミー&キッズ 株式会社ユニマットプレシャス 株式会社南西楽園ツーリスト	代表取締役 取締役 取締役 代表取締役
取締役 (監査等委員)	高谷 裕介	祝田法律事務所	弁護士
取締役 (監査等委員)	石橋 治朗	石橋税務会計事務所	公認会計士・税理士

- (注) 1. 芦田幸一氏の当該兼職先との関係については、次のとおりです。
株式会社ユニマットホールディングは、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマットライフの親会社であります。また、当社と株式会社ユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約及び「ユニマット」のブランド使用のため、商標使用権許諾契約を締結しております。また、株式会社ユニマットマミー&キッズは、当社と同一の部類に属する事業をおこなうとともに、当社との間で同社の事務業務全般に関する業務委託契約を締結しております。
2. 当社は、祝田法律事務所に所属する他の弁護士と法律顧問契約を締結しております。
3. その他兼職先と当社との特別な関係はございません。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係
該当事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏名	取締役会（17回開催）		監査等委員会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
芦田 幸一	11回	91.6%	12回	92.3%
高谷 裕介	16回	94.1%	16回	88.9%
石橋 治朗	13回	76.5%	15回	83.3%

（注）芦田幸一氏が社外役員であった期間（2018年6月28日～2019年3月31日）に開催された取締役会は12回開催、監査等委員会は13回開催となっております。

ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言の状況

氏名	発言状況
芦田 幸一	経営に係る実務経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視、助言を行っており、主に会社経営で培った知識及び経験から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
高谷 裕介	弁護士として培われた企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視・助言をおこなっております。主に弁護士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。
石橋 治朗	公認会計士及び税理士として培われた実務経験及び幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスに対する監視、助言をおこなっております。主に公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、審議に関して必要な発言を適宜おこなっております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員） 芦田幸一、高谷裕介及び石橋治朗の三氏と、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

大光監査法人

2 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である大光監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額に二を乗じて得た金額をもって損害賠償責任の限度としております。

3 会計監査人の報酬等の額

	報酬額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,200千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会を定期的に開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款の適合性を監視するための十分な体制を構築する。
 - ② 企業理念、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、これに基づいて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をする。
 - ③ コンプライアンス体制の強化を図るため、事業部門及び管理部門とは独立した組織である内部監査室による監査及び「内部通報規程」に基づき、当社及び当社子会社における法令違反行為、社内規則違反行為等を通報し、コンプライアンス・リスク管理委員会でその調査をおこない、迅速かつ適切な対応をするとともに、内部統制上の問題の是正及び予防に努める。
 - ④ 当社及び当社子会社の社内で発生する事故をレベル別に管理し、緊急連絡網に則り迅速に対応する。
 - ⑤ 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則との適合性を確保するため、内部統制委員会を設け、その結果を評価し取締役会に報告する。
2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は常時当社及び当社子会社のこれらの文章等を閲覧できる。
その他重要な内部情報等については、「機密管理規程」に基づき、管理をおこなう。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社及び当社子会社における業務遂行を阻害する損失の危険を予防し、企業価値の保全を図る。
 - ② 取締役会は各事業における施設、品質、情報セキュリティ等、経営に関わるリスク管理を統括する。取締役会は、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動をおこなう。
 - ③ 経営に重大な影響を与えると思われる事態が発生した場合（危機時）、取締役会は、取締役の中から対策責任者を任命し、対応を指揮するとともに、その状況を適宜取締役会に報告する。その他、臨機応変に対応することができるようにするため、予め、リスク管理レベル及び緊急連絡網を整備し周知する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、会議を開催して、環境変化に対応した当社及び当社子会社の将来ビジョンと経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期、業績目標を設定して全社に周知徹底する。当社及び当社子会社の設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に当社及び当社子会社に係る効率的な人的配分をおこなう。
 - ② 取締役会は、会議を開催して、当社及び当社子会社の月次の業績及び目標に対する評価・分析をおこない、必要に応じて対策をおこなう。
 - ③ 経営と執行を効率的におこなうため、執行役員制度を導入するとともに、有効な「職務権限規程」・「稟議決裁規程」を定め、業務執行組織を運営する。
 - ④ 経営の迅速化と機動性を確保するため、ITの活用体制を整備する。

5. 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社及び当社子会社の事業経営・管理については、「関係会社管理規程」に基づいて、各社の経営成績及び財務の状況を確認するとともに、業務の適法性、妥当性及びリスク管理などの状況を把握する。また、関係会社の重要事項については、機関決定する前に、当社の取締役会の承認を得るものとする。

- ② 内部監査室は当社及び当社子会社に対する監査を実施し、その結果を代表取締役役に報告する。
 - ③ 当社は、当社及び当社子会社全体にとって重要な事項については、当社子会社から適切に報告を受けるべく、当社子会社の規模等に応じて当社への報告の手続・内容等を定める諸規定を設け、かつ、担当部署を設置して適切な指導・助言をおこなう。
6. 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関する事項及びその独立性に関する事項
当社は監査等委員会の求めに応じてその職務を補助するための使用人（以下「補助使用人」という。）を任命する。その任命にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会と事前に協議をおこなう。
7. 監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、補助使用人の人事異動について、事前に人事担当役員より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付してその変更を人事担当役員に申し入れることができる。また、補助使用人を懲戒に処する場合には人事担当役員は予め監査等委員会の承諾を得る。加えて、補助使用人はその業務を執行するにあたって、専ら監査等委員会の指揮・命令に服する。
8. 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役は監査等委員会に対して、取締役会等の重要な会議における決定事項、法定事項のほか、コンプライアンス等の内容を随時報告する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定及び規程に定められた事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、監査等委員会から報告を求められた事項について速やかに当社監査等委員又は監査等委員会に報告する。

- ③ 内部監査室は、事業部門及び管理部門とは独立した組織として、内部統制の観点から、各部門の業務の適法性及び妥当性並びにリスクの存在の有無について監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ④ 当社及び当社子会社の内部通報事務局は、当社監査等委員会に内部通報の状況について定期的に報告する。
 - ⑤ 当社及び当社子会社は、上記の報告をおこなった取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取扱いをおこなうことを禁止する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について、会社に対し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該会社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できた場合を除き、これを拒むことができない。
10. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 監査等委員会から選定された監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有する。
 - ② 監査等委員会の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備する。
 - ③ 監査等委員会は、内部監査室、事業部門、管理部門との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換をおこなう等連携を図る。
 - ④ 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携が取れる環境を整備する。
 - ⑤ 監査等委員会は、内部統制の整備状況や運営状況等を把握し、内部監査部門に対して、必要に応じて指示・改善を行う。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力との関係排除については、社会的責任及び企業防衛から「コンプライアンス・リスク管理規程」に明記し、反社会的勢力に対して一切の関係を拒絶するとともに、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に対応をおこなう。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備・運用しております。

また、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会を適宜開催し、コンプライアンス及びリスクに関する課題の分析、予防策や対応策等の検討をおこない、取締役会に報告しております。

内部統制システム全般の整備・運用状況については、内部監査室が内部監査計画に基づく業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。また、財務報告に係る内部統制においては、内部統制委員会が財務報告に係る有効性の評価をおこなっております。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を勘案して、株主の皆様への利益還元をおこなうことを重要な経営目標の一つと認識し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。株主の皆様のご理解とご支援に対し厚く御礼申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第44期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	19,692,542
現金及び預金	10,130,105
受取手形及び売掛金	7,158,442
商品及び製品	290,210
原材料及び貯蔵品	145,845
その他	2,021,915
貸倒引当金	△53,977
固定資産	35,086,340
有形固定資産	27,924,721
建物及び構築物	12,777,827
土地	5,865,088
リース資産	6,369,898
建設仮勘定	1,749,898
その他	1,162,008
無形固定資産	2,166,319
のれん	1,632,194
その他	534,124
投資その他の資産	4,995,300
投資有価証券	218,963
長期貸付金	59,373
繰延税金資産	1,366,369
長期営業債権	22,214
差入保証金	710,179
敷金	2,289,120
その他	452,086
貸倒引当金	△123,007
資産合計	54,778,883

科 目	第44期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	12,292,219
支払手形及び買掛金	1,517,519
短期借入金	450,000
1年以内償還予定の社債	800,000
1年内返済予定の長期借入金	4,582,356
リース債務	197,148
未払法人税等	251,394
賞与引当金	568,039
未払費用	2,329,143
その他	1,596,617
固定負債	25,955,214
社債	300,000
長期借入金	13,392,489
リース債務	7,554,200
長期預り保証金	1,912,098
退職給付に係る負債	1,549,941
役員退職慰労引当金	39,716
偶発損失引当金	20,442
資産除去債務	647,865
その他	538,460
負債合計	38,247,434
純資産の部	
株主資本	16,522,968
資本金	100,000
資本剰余金	8,122,974
利益剰余金	8,301,234
自己株式	△1,240
その他の包括利益累計額	8,480
その他有価証券評価差額金	51,510
繰延ヘッジ損益	△5,145
退職給付に係る調整累計額	△37,884
純資産合計	16,531,448
負債及び純資産合計	54,778,883

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		54,822,419
売上原価		43,611,552
売上総利益		11,210,867
販売費及び一般管理費		7,665,338
営業利益		3,545,528
営業外収益		
受取手数料	40,756	
受取保険金	49,393	
その他営業外収益	89,504	179,655
営業外費用		
支払利息	571,480	
支払手数料	42,390	
繰延消費税償却	81,663	
その他営業外費用	60,589	756,124
経常利益		2,969,059
特別利益		
投資有価証券売却益	21,563	
補助金収入	15,584	
その他特別利益	1,435	38,583
特別損失		
固定資産除却損	36,409	
減損損失	177,870	
固定資産圧縮損	16,536	
和解金	3,000	
偶発損失引当金繰入額	20,000	
その他特別損失	6,200	260,016
税金等調整前当期純利益		2,747,626
法人税、住民税及び事業税	252,651	
法人税等調整額	△234,020	18,630
当期純利益		2,728,996
親会社株主に帰属する当期純利益		2,728,996

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第44期 (2019年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	18,765,288
現金及び預金	9,374,844
売掛金	6,520,689
商品及び製品	467
原材料及び貯蔵品	33,876
前払費用	561,504
未収収益	16,249
短期貸付金	931,709
未収入金	1,268,808
その他	110,831
貸倒引当金	△53,691
固定資産	32,097,209
有形固定資産	22,333,094
建物	12,042,067
工具・器具及び備品	888,987
土地	3,757,589
リース資産	5,383,746
建設仮勘定	210,125
その他	50,577
無形固定資産	807,575
のれん	351,115
その他	456,459
投資その他の資産	8,956,539
投資有価証券	218,963
関係会社株式	200,561
長期貸付金	4,838,203
長期営業債権	22,214
繰延税金資産	1,337,432
繰延消費税	174,339
差入保証金	506,516
敷金	1,723,351
その他	175,639
貸倒引当金	△240,681
資産合計	50,862,498

科 目	第44期 (2019年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	10,318,080
買掛金	986,607
1年以内償還予定の社債	500,000
1年内返済予定の長期借入金	4,569,156
リース債務	182,947
未払金	538,692
賞与引当金	547,627
未払費用	2,109,160
未払法人税等	228,265
短期預り保証金	358,252
その他	297,369
固定負債	23,858,696
社債	300,000
長期借入金	13,392,489
リース債務	6,528,392
長期預り保証金	1,230,268
退職給付引当金	1,420,542
役員退職慰労引当金	39,716
偶発損失引当金	20,442
資産除去債務	476,960
長期前受金	63,906
その他	385,978
負債合計	34,176,776
純資産の部	
株主資本	16,639,357
資本金	100,000
資本剰余金	8,122,974
その他資本剰余金	8,122,974
利益剰余金	8,417,623
利益準備金	52,234
その他利益剰余金	8,365,388
繰越利益剰余金	8,365,388
自己株式	△1,240
評価・換算差額等	46,364
その他有価証券評価差額金	51,510
繰延ヘッジ損益	△5,145
純資産合計	16,685,721
負債及び純資産合計	50,862,498

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,518,425
売上原価		39,637,639
売上総利益		7,880,785
販売費及び一般管理費		4,408,334
営業利益		3,472,451
営業外収益		
受取利息及び配当金	87,565	
受取保険金	49,393	
その他営業外収益	92,113	229,073
営業外費用		
支払利息	471,267	
支払手数料	41,412	
繰延消費税償却	81,663	
その他営業外費用	53,034	647,377
経常利益		3,054,146
特別利益		
投資有価証券売却益	6,609	
補助金収入	15,584	
その他特別利益	1,435	23,629
特別損失		
子会社株式評価損	79,888	
固定資産除却損	33,822	
減損損失	33,346	
固定資産圧縮損	16,536	
和解金	3,000	
偶発損失引当金繰入額	20,000	
貸倒引当金繰入額	117,328	
その他特別損失	5,000	308,923
税引前当期純利益		2,768,852
法人税、住民税及び事業税	228,265	
法人税等調整額	△257,530	△29,264
当期純利益		2,798,117

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人
代表社員 公認会計士 高山 康 宏®
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 定免 賢 一 郎®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人
代表社員 公認会計士 高山 康 宏®
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 定免 賢一 郎®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニマット、リタイアメント・コミュニティの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ 監査等委員会

監査等委員 芦田 幸一 ㊟
 監査等委員 高谷 裕介 ㊟
 監査等委員 石橋 治朗 ㊟

(注) 監査等委員 高谷裕介及び石橋治朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区霞ヶ丘町四丁目1番地
日本青年館ホテル8階
『カンファレンスルーム イエロー』
TEL 03-3401-0101 (代表)

交通 東京メトロ銀座線 外苑前駅3番出口 徒歩5分
都営大江戸線 国立競技場駅A2番出口 徒歩10分
中央・総武線(各停) 千駄ヶ谷駅 徒歩12分
中央・総武線(各停) 信濃町駅 徒歩12分



● 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。